

2015年2月23日

大阪府知事 松井一郎様

大阪府立高等学校教職員組合
執行委員長 志摩 毅

中原教育長のパワハラに嚴重抗議し、罷免を求める要請書

大阪府教育委員会は2月20日、中原教育長のパワーハラスメント（パワハラ）問題について、第三者委員会の報告書を公表しました。報告書は、府教育委員会の職員4名に対して中原教育長によるパワハラがあったことを認定しました。また、立川さおり教育委員に対する威圧的発言について「パワハラと認定されても不合理とは言えない」としました。

4名に対するパワハラ、立川委員に対する言動は、いずれもきわめて悪質な、人権侵害というべきものであり、教育行政のトップがこのような言動を行ったことに対し、満身の怒りを込めて嚴重抗議します。このような言動を行った中原教育長は、「人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者」（地教行法第4条）との規定に照らし、教育委員としてまったく不適格であることは明らかであり、ただちに罷免すべきです。

現在、府立高校現場では、管理職等によるパワハラ事例が多数報告されており、その是正が喫緊の課題となっています。そのようなときに、それを指導すべき立場にある教育長が、自らこのような言動を行っていることは、きわめて重大です。万一放置されれば、学校現場でのパワハラはますます助長され、教職員の意欲、学校の教育力は低下し、生徒が犠牲になります。また、教育行政への府民の信頼が大きく損なわれることは明らかです。

以上の点から、下記について強く求めます。

記

1. 中原教育長をただちに罷免すること。